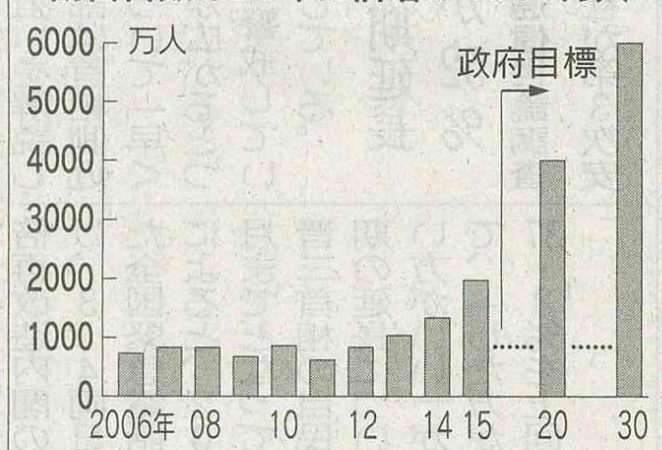


民泊

進む普及、規制追いつかず

訪日客数は20年に倍増の4000万人



▽：マンションや戸建て住宅など、民間住宅の空き部屋を個人が旅行者に有料で貸し出す仕組み。インターネットで民泊を仲介するサービスが興り、世界中で普及が進んだ。5日に開会するリオ五輪でも、観戦に訪れる人向けに部屋を貸し出すリオ市民が増えている。仲介会社の代表格は米国で2008年に設立されたエアビーア

ンドビーで、日本を含め世界190カ国で事業を展開している。

▽：日本でも実態としては民泊が広がっているにもかかわらず当局の規制が追いついていない。有料で宿泊者を泊めるには、旅館やホテルの設備や衛生の基準を定めた旅館業法に従う必要がある。旅館業法は住宅を使った民泊を想定しておらず、フロントの設置を義務付けるなど民泊の実情にそぐわない規制もあった。政府は民泊解禁に向けルール案の策定を進めている。

▽：政府は20年に訪日客を4000万人にする目標を掲げる。ホテルや旅館の整備だけでは受け入れが間に合わないため、民泊を活用する。国家戦略特区では旅館業法の適用を外して民泊を認める制度を設けたが、使い勝手が悪いとの意見も多く出されていた。